

地域密着型サービスに関して

1 津山市の地域密着型サービスの整備について

(1) 地域密着型サービスの整備について

介護が必要になっても住み慣れた地域で生活を送ることができる体制を整えるために、地域密着型サービスの整備を行っています。令和2年6月末時点の整備状況は次のとおりです。

ア 地域密着型通所介護	21事業所 (262名)
イ 認知症対応型通所介護	3事業所 (30名)
ウ 小規模多機能型居宅介護	7事業所 (178名)
エ 認知症対応型共同生活介護	20事業所 (324名)
オ 地域密着型特定施設入居者生活介護	4事業所 (111名)

(2) 地域密着型サービス事業所の指定・廃止について

下記事業所を令和2年3月31日に廃止しました。

デイサービス晴れる家^{はや}

申請者名称	株式会社 エンジョブ
代表者職・氏名	代表取締役 山本 智英
事業所所在地	津山市西吉田435番地2
介護保険事業所番号	3370301867
廃止年月日	令和2年3月31日
サービスの種類	地域密着型通所介護 (定員: 10)

下記事業所を令和2年5月1日に指定しました。

デイサービス円^{まどか}

申請者名称	医療法人 ウナデ会
代表者職・氏名	理事長 松尾 直光
事業所所在地	津山市二宮2200番地82
介護保険事業所番号	3370302238
指定年月日	令和2年5月1日
サービスの種類	地域密着型通所介護 (定員: 18)

2 地域密着型サービス事業所の指定更新について

(1) 指定の更新制度について

平成18年4月の介護保険制度の改正により、指定の更新制度が創設され、介護保険事業所の指定について6年ごとに更新することが義務付けられました。指定の効力に有効期限が設けられ、更新を行わない場合又は更新手続が間に合わない場合には、有効期間の経過により指定の効力を失うことになります。

(2) 地域密着型サービス事業所の指定更新等の状況について

前回の運営協議会以降に更新等の決定が行われた事業所は、次のとおりです。

デイサービスセンターのどか宅老所 【更新】

更新申請者名称 特定非営利活動法人高齢者介護研究会のどか宅老所
代表者職・氏名 理事長 矢山 修一
事業所所在地 津山市神戸262番地1
介護保険事業所番号 3370300315
指定更新年月日 令和2年4月1日
サービスの種類 (介護予防) 認知症対応型通所介護

津山市社会福祉協議会阿波デイサービスセンター 【更新】

更新申請者名称 社会福祉法人 津山市社会福祉協議会
代表者職・氏名 会長 小山 了
事業所所在地 津山市阿波1198番地
介護保険事業所番号 3373500259
指定更新年月日 令和2年6月1日
サービスの種類 地域密着型通所介護

日向の家 【更新】

更新申請者名称 有限会社 翔和
代表者職・氏名 代表取締役 平井 澄江
事業所所在地 津山市桑下1324番地1
介護保険事業所番号 3390300089
指定更新年月日 令和2年6月1日
サービスの種類 (介護予防) 小規模多機能型居宅介護